

氏名	本間友巳
学位の専攻分野の名称	博士（教育心理学）
学位記番号	乙文第128号（文部科学省への報告番号乙第354号）
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位授与年月日	2013年9月4日
学位論文題目	学校でのいじめに関する教育臨床心理学的研究 —いじめへの対処と解決，適応の関連を中心に—
論文審査委員	（主査）教授 米山直樹 （副査）教授 松見淳子 小林哲郎（神戸女学院大学教授）

論文内容の要旨

本間友巳氏の学位請求論文である「学校でのいじめに関する教育臨床心理学的研究—いじめへの対処と解決，適応の関連を中心に—」は、学校におけるいじめの予防や効果的な対応を目指して、いじめが最も深刻と考えられる中学生を主たる対象とした調査研究の結果を中心に、いじめへの対処とその解決の可能性についての氏の15年に亘る研究をまとめたものである。周知のように、学校教育におけるいじめの問題は1980年代半ばに起きた中学生男子のいじめに関連した自殺事件以降、今日に至るまで様々なマスメディアで取り上げられ、また教育行政による教育相談や生徒指導の方針や施策に強い影響を与え続けている。しかしながら、残念ながら未だ明確な解決策は見出されていない。本研究の特徴は、中学生の目線でいじめの体験を被害者側と加害者側の双方から系統的に明らかにするというものであり、結果は社会に対しての示唆に富んだものとなっている。

本論文は3部からなっており、第1部は序論として、第1章にいじめ研究の意義を説明し、続く第2章では日本の学校におけるいじめ研究と海外のいじめ研究が比較された形でレビューされ、特に日本のいじめの特徴について明らかにされている。第3章では本研究の目的と、研究の構成について説明されている。第1章のいじめ研究の意義については、1980年代以降、繰り返されているいじめによる自殺とその社会的影響を取り上げ、いじめ問題が重大な教育的課題であることを指摘している。また、いじめ経験が被害者に様々な心理的問題を引き起こし長期的な影響をもたらす可能性があることなどからも、その対処に関わる研究の重要性を指摘している。第2章では国内の研究と Olweus に代表される海外の研究を概観した上で、いじめの主な研究領域を説明している。なお、Olweus はノルウェーを中心に世界的にいじめ予防研究を進めている研究者で、いじめと攻撃性との関係（1978）、いじめによる短期的・長期的影響（1992）、学校におけるいじめ対策（1993）といったいじめに関する一連の研究を発表している。本間氏は他にも多くの内外の研究を踏まえた上で、いじめの主な研究領域として「いじめの定義・実態」、「いじめの発生・形成・維持」、「いじめへの対応・介入」、「いじめの心理的影響や適応」、および「いじめの予防」という5領域があると説明している。本博士論文研究はこのうち「いじめへの対応・介入」に関わる領域を主たる研究対象としていること、そして日本においてはこの領域の研究がほとんどなされていないことが述べられ、続く第3章においてその目的が再度確認されている。

第2部は本論として、5つの研究が章ごとに説明されている。5つの研究とも調査研究の手法によって行

われており、調査対象となった学校数は10校近くにのぼり、また調査対象者数も延べ3500名を超える大規模なものとなっている。このうち、第4章は研究1としていじめ加害者に焦点を当てた研究が行われている。結果から、加害者に対しては道徳・共感的な認知や感情を高める取り組みが効果的であることが示唆された。一方で、いじめの加害・被害ともに経験のある者は自尊感情の低下が認められたことから、加害経験のみを持つ者とは異なる対応が必要であるとも述べられている。

続く第5章と第6章は研究2と研究3として、最も支援を受けるべき存在であるいじめ被害者に焦点を当て、被害者のいじめ対処の特徴について性差を踏まえた形で、いじめ解決後の被害者の心理的適応との関連を中心に検討がなされている。第5章で紹介されている研究2の主たる目的は、被害者によるいじめへの対処とその解決の実態を明らかにすることであった。調査の結果、Olweusの先行研究でも指摘されているように、直接的いじめは男子に多く、間接的いじめは女子に多いことが明らかとなった。また、対処の仕方も性差が認められ、男子はいじめ加害者に対して直接的な対処を行う傾向にある一方、女子は友人や親など周囲の者に相談するといった間接的な対処を選択することが示唆された。次の第6章で紹介されている研究3では、学校で生じるいじめが実際にどの程度解決しているか、また解決した被害者は解決理由を何に帰属しているかを定量的に示すとともに、被害者の適応の回復について検討することを目的としていた。調査の結果、いじめ被害に遭った者のうち8割が何らかの解決がなされたと考えていたが、一方で大きいいじめ被害を受けている者はいじめの解決が進んでいないことが明らかとなった。また、いじめ解決と適応の関係では、いじめの解決によって学校生活への適応は増すものの、自尊感情は変わらなかった。

第7章は研究4として、いじめへの対処の一つである「学校を休む」という行為について、欠席と欠席願望との違いを踏まえた形で要因が検討された。調査の結果、いじめに代表されるような学校生活上のストレスがあっても、実際に欠席に至る生徒は少ないことが明らかとなった。この理由として、日本の中学生には「学校に行かねばならない」という「規範的価値」が強くあり、この規範的価値の強さが逆に本人に葛藤を生じさせる恐れがあることを指摘している。

そして第8章は研究5として近年注目されている「ネットいじめ」を取り上げ、従来型のいじめとの類似点や相違点について検討を加えている。なお、携帯電話の所有率やインターネットへのアクセスのしやすさという点から、研究5は中学生だけでなく、高校生まで対象を広げて調査が行われている。調査の結果、いじめの手口や手段としては「ネットいじめ」は新しいタイプのいじめとすることができるが、一方でいじめの被害者、加害者の特性に関しては、従来型のいじめとの相違はあまり認められないことが明らかとなった。

最後の第3部は、第9章において総合的考察として5つの研究を整理した上で、いじめについて次のようにまとめている。まず、いじめ解決については、その可能性は低くはないが、同時に完全解決は困難であること、またいじめの内容や被害者がとる対処法については性差が認められること、被害の程度の大きさと援助要請スタイルおよび心理的適応に違いが見られること、等を指摘している。続く第10章では、自身がスクールカウンセラーとして対応した実際のいじめ事例を紹介し、第9章で展開した総合的考察が臨床的にも合致することを主張している。そして最終章では、博士論文の結果を総括するために、いじめの対応・介入について、対応の時系列（事前－事後）および対象システムのレベル（マイクロ－マクロ対応）という2つの座標軸を設けて提言を行い、本論文をまとめている。

論文審査結果の要旨

本間友巳氏の博士論文は、従来行われてきた国内外のいじめ研究をふまえ、中学生を主な対象として、加害者、被害者の双方に視点を当てた形でいじめ体験の有無を尋ねるなどの実態調査研究を実施し、報告したものである。使用された質問紙は、いじめの内容、対処、解決について、既存の尺度を組み合わせて評定さ

せたほか、さらに一部では回答を記述させている。結果の分析方法も、量的分析だけでなく、事例研究も加味するなど、予防、対策についても明確に論じられており、論理的で非常に充実したものとなっている。

本間氏の一連の研究は、先を読んで計画された調査に基づいて実施され、いじめの構造について未解明の部分に焦点を当て、いじめという現象が被害者だけでなく加害者側にも多大な負の影響を与えていることを示している。また、中学生の目線でいじめ体験を系統的に明らかにすることが試みられていることも重要な点である。

これまでも、いじめを把握するための様々な努力が研究者や教育者によって行われてきている。しかしながら、何がいじめで、何が単なる友人関係のトラブルなのかを明確に区別する基準は現在でも結論が出ていない。一般的には、保護者を含む被害者側はいじめ被害を大きく見積もり、逆に加害者側の関係者は被害を低く見積もると考えられている。しかし現実には、被害を強く感じているはずの被害者側の子ども自身がいじめ被害を小さく語ったり、時にいじめ被害自体を否定してしまうことが見受けられる。そしてこのことが教師から見て、いじめの実態把握を困難なものにしている。本間氏の研究は、こうした実態について、中学生自身がいじめについてどのように感じ、また理解しているのかを分析することで、いじめ被害者がいじめの存在を否定してしまうような複雑な心理を明らかにすることに成功している。そしてこれらの結果は、社会がいじめの被害者および加害者に対してどのように対応していくべきかについて示唆に富んだものとなっている。また、教師の関わりの有効性が随所に指摘されており、本論文が教師への啓発となっているとともに教員のいじめ取り組みへの意欲を向上させるものともなっているなど、実践書としての価値も有している。

博士論文の副題が示すように、本間氏は教育心理学的研究として5つの関連した調査研究をまとめ、さらに不登校に至った一名の事例を示し、最終章では、博士論文の結果を総括するために、いじめの対応・介入について、対応の時系列（事前－事後）および対象システムのレベル（ミクロ－マクロ対応）という二つの座標軸を設けて提言を行っている。このうち、5つの調査研究からは次のような知見が導き出された。それは、①中学生から見たいじめの解決は十分にあり得ることであること、②加害者がいじめを停止した最大の要因は「道徳・共感的理由」であること、③外部からの影響によりいじめを停止した場合、「教師の影響」が最も大きな理由であること、④いじめ被害者の対処法には性差が見られ、男子は女子に比べ加害者に対して能動的であれ回避的であれ直接的な対処を行う傾向があったのに対し、女子は友人や親や教師など第三者にサポートを求めるといった間接的な対処を選択する傾向にあること、そしてこれは被害内容に性差が見られる（男子は身体・物理的な直接的いじめを受けやすいのに対し、女子は無視などの関係性攻撃のような間接的いじめを受けやすい）ためと考えられること、⑤いじめ被害が大きい者ほど、いじめの解決が難しく、また自尊感情が低くなっており、たとはいじめが解決しても、内的な心理的適応に課題が残る可能性が高いこと、などである。

本間氏はこれらの知見を踏まえて、予防策として学校における道徳性や共感性を高めるプログラムの導入を提言するとともに、教師による介入が有効であるとの結果から、いじめ停止のための積極的な対応を教師と学校に求めている。また、いじめが長期に続くほど解決が困難になり、さらに被害者の心理的適応も難しくなるという結果から、早期の介入の重要性を指摘している。一方、性差によっていじめの被害内容や被害者の対処法に違いが見られたことから、単に適切と思われる対処法をアドバイスするだけでなく、被害者がそう対処せざるを得ない背景を理解し、これまでどのようないじめ被害を受けてきたのかを丁寧に査定した上で、本人の意向を確認しながら、より適切な対処法を被害者に提示していく必要性を説いている。

以上の提言は、今後のいじめ問題への対応として非常に有効であると考えられ、教師を中心とした学校によるいじめ問題への対処法において有益な知見を提供しうるものと言える。概念的なものではなく、具体的データから導き出された対処法を提言しているという点で、いじめ発生の予防あるいは早期の解決に向けて、

本博士論文の貢献を評価したい。今後は、これを基盤として、いじめの包括的な概念（理論）モデルの構築が期待される。

本博士論文の公開発表会は2013年8月8日に本学F号館にて行われ、引き続き実施された口頭試問では、主に研究手法といじめ問題に対する対処可能性に関して、氏の研究結果の意義を踏まえた形で掘り下げた質疑応答が行われた。

審査委員会は本博士学位申請論文を慎重に審査し、同日行われた公開発表会や口頭試問での内容と、これまでの氏の学会や学校臨床における諸活動などから判断し、本間友巳氏が博士（教育心理学）の学位を授与されるにふさわしいとの結論に達したので、ここに報告する。